



2024年7月31日

関係各位

株式会社グッド・ラック

当社の名譽を毀損するブログ記事投稿者の発信者情報開示命令について

当社は、2024年1月31日、当社の名譽を毀損するブログ記事の投稿者を特定するため、東京地方裁判所に対し、ブログサイトの運営者を相手方とする発信者情報開示命令申立を行いました。申立ては認められ、同年4月15日に発令(裁判官 須藤隆太)、6月4日に開示が行われました。

当社は、今後も、当社に対する名譽毀損や不正競争などの違法行為に対して必要に応じて法的措置を含む適切な対応を行ってまいります。

以上